

特掲診療料の施設基準(手術)に係る院内掲示

(症例数は、令和6年1月1日から令和6年12月31日に実施した当該手術の実績数値)

区分1に分類される手術 手術の件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0

区分2に分類される手術

ア	靭帯断裂形成手術等	0
イ	水頭症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	0
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

区分3に分類される手術

ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0

区分4に分類される手術

	胸腔鏡・腹腔鏡を用いるもの	0
--	---------------	---

その他の区分に分類される手術

	人工関節置換術	0
	乳児外科施設基準対象手術	0
	ペースメーカー移植術及び ペースメーカー交換術	2
	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。) 及び体外循環を要する手術	0
	経皮的冠動脈形成術 経皮的冠動脈血栓切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0